

全員一致で  
決議を可決

# オスプレイの横田基地への 配備計画は再検討を



横田基地に飛来したオスプレイ

## CV-22 オスプレイの横田基地への配備に対する決議

平成27年5月11日、米国政府から日本政府に対して接受国通報があったとの連絡が、防衛省北関東防衛局から福生市にあった。同月12日及び15日には、外務省及び防衛省の担当者が福生市に来庁し、平成33年までに計10機のCV-22オスプレイを横田飛行場に配備し、そのうち最初の3機を平成29年の後半に配備する計画がある旨、また、CV-22オスプレイの横田基地への配備の理由、その安全性、訓練・騒音などについて説明が行われた。

横田基地は、人口が密集した市街地に所在しており、かねてより航空機騒音に悩まされ、また、航空機の部品落下といった人命にかかわる事故への懸念などからも、周辺住民の日常生活での不安が続いている。

福生市議会では、平成25年7月のCV-22 オスプレイの横田基地配備検討報道に対し、同年9月26日付けで、「CV-22 オスプレイの横田基地配備検討の撤回を求める意見書」を防衛大臣、外務大臣、防衛省北関東防衛局長に提出し、政府が米国政府に対し、CV-22 オスプレイの米軍横田基地への配備検討の撤回を強く働きかけるよう求めている。

そのような中で、今回、CV-22 オスプレイの横田基地への配備が突然発表されたことは、誠に遺憾であり、これ以上の基地機能強化は認められない。さらに、平成27年5月18日には、MV-22 オスプレイが米ハワイ州において着陸に失敗し、死亡者及び負傷者を出したとの報道があり、市民の安全性への懸念は大きくなっている。

よって、福生市議会は、政府に対し次の事項を強く求める。

- 1 さらなる具体的な説明を行うこと。
- 2 米国政府に対し、CV-22 オスプレイの米軍横田基地への配備計画の再検討を強く働きかけること。以上、決議する。

平成27年6月9日 福生市議会

墜落死亡事故が多発している米空軍の特殊作戦垂直離着陸機CV-22オスプレイを横田基地に10機配備するという突然の一方的な通告に対し、基地周辺5市1町の市町長は、「遺憾」「更なる説明を求める」と表明しています。福生市議会としては、さらに一歩踏み込んで、横田基地への配備計画そのものの再検討を求める左記のような決議を全議員一致で採択しました。

加藤市長も、この問題に関しては、「今以上の基地機能強化は認められない」と反対の態度を明確にしています。

正和会・公明  
党の反対で  
否決

## 「安全保障関連法案」(戦争法案)の慎重審議を求める意見書

全国で300議会  
が国へ意見書  
(反対145、慎重に155)

日本共産党、生活者ネット、市民派クラブの市議会議員4名は、慎重審議を求める市民の声を国会に届ける必要があると考え、共同で意見書を市議会に提出しました。残念ながら正和会、公明党の反対で否決されました。しかし、全国では300の議会から意見書が提出されています。

**集団的自衛権行使容認を柱とする「安全保障関連法案」の慎重審議を求める意見書(案)**

安倍内閣は、歴代政府が一貫して守ってきた、「集団的自衛権行使は憲法上許されない」とする憲法解釈をくつがえす閣議決定を行った。そして、集団的自衛権行使容認を柱とする安全保障関連法案を今国会に上程し、会期中に成立させようとしている。

もとより、憲法は国の最高法規であり、時の政権はこれを遵守して政治を行う責任を有するものである。にもかかわらず、現内閣が国会にも国民にも諮らずに従来の憲法解釈を180度変えてしまうことは、時の国家権力をしばるという憲法の最も大切な機能を壊すものであり、立憲主義の否定といわなければならない。「憲法9条改正」の立場に立つ憲法学者からもこの法案が違憲であると指摘されていることは重要である。先の衆議院憲法審査会においても、政府与党の推薦した憲法学者を含む3人全員が「違憲」と断定したことも重要である。

そもそも、本法案は過去の11本もの法案を2本に一括した膨大な内容を含むものであり、一国会で十分な審議を尽くせるものではない。事実、本国会審議においても、多くの矛盾点、疑問点が指摘されている。各種世論調査でも、「十分な説明がされていない」と感じる国民が80%を超えている現状である。

よって、今国会での成立にこだわることなく、十分な時間をかけ、国民が納得できるよう、慎重審議を求めるものである。





日本共産党議員団は市民の安心・安全な生活を守る立場から、一般質問を行っています。概略をお伝えします。詳しくは、福生市のホームページから福生市議会→インターネット中継録画をご覧ください。



## 横田基地へのオスプレイ配備について 世界一危険な欠陥機「未亡人製造機」の異名

地元自治体のかねてからの反対を無視して、米軍は5月11日、オスプレイの横田配備計画を発表しました。森本元防衛相が「未亡人製造機」と呼んだほど、オスプレイは墜落死亡事故の多い欠陥機です。事実、その1週間後の5月18日、ハワイで墜落死亡事故を起こし私たちの不安を証明してしまいました。私は、カール・メイヤー元海軍大尉の内部告発を紹介し、6点の構造的欠陥を指摘した上で、どのような欠陥対策をとっているか説明を求めると質しました。市は、「国に照会したが、「公表できない」と回答があった」と答えました。

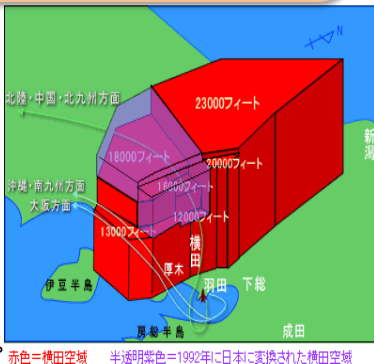


## 普天間基地以上の住宅密集地 横田基地

福生市は普天間市よりも人口密度が高い。横田基地は360度住宅地に囲まれ、普天間のように事故機が海に逃げることができない。クリアゾーンの確保が不明。「日本環境管理基準」を適用することになっているのに、現実はそうっていない。オスプレイの特徴である、超低空飛行、夜間飛行、低周波被害、劣化ウラン被害…。横田基地への配備がいかに危険かを明らかにしました。市は、政府、米国に対し、周辺住民の安全性への懸念が払しょくされるよう強くはたらきかけると答えました。

## 横田エリア 日本の主権が及ばない空域

この1都8県に及ぶ広大な空域はアメリカ空軍の管制下にあり、日本の飛行機は迂回しなければなりません。航空路の混雑を生み出し、航空機同士がニアミスを起こす危険な要因の一つとなっています。地上だけでなく、空にも日本の主権が及ばない空域があるのが日本の実態だということを指摘しました。



## 日本中がオスプレイの訓練場に

オスプレイが横田基地に配備されれば、米軍が日本全国に設定した7つの飛行訓練ルートのほか、自衛隊の訓練空域も使って、空中給油なしで容易に訓練飛行ができるようになります。日本中がオスプレイの危険な訓練場になります。横田基地で低空飛行、夜間訓練、強襲揚陸艦への着艦訓練、武装兵員をつり上げての移動・展開訓練など行われるとしたら、市民の安全・安心は大きく脅かされます。

市は米軍、政府に対してしっかりとした説明を求めるよう要望しました。

## 横田基地への配備撤回の取り組み

横田基地へのCV-22 オスプレイ配備は、日米が地球規模で戦争協力を進めることにつながり、配備撤回を求める以外にありません。

加藤市長は、配備撤回を求めることについては明言しませんが、基地にかかわる問題は国民全体の問題としてとらえ、国が責任をもってその対策に万全を期すよう求めていくとしました。

私は、横田基地周辺の5市1町およびそれ以外の近隣市町との連携を深め、議員、市民の力も借りて総力で安全・安心を守っていきましょうと要望しました。

## 「安全保障関連法案」(戦争法案) 横田基地の機能強化につながる 横田基地や市民が攻撃やテロの対象になる

今、日本中を揺るがしている「安全保障関連法案」は、日本が再び戦争する国に逆戻りさせられる危険性をはらむものであり、戦争法案そのものです。特に、福生市にとっては、米軍と自衛隊が共同使用する横田基地を抱え、この戦争法が成立すれば、一層の基地機能が強化される恐れがあります。実際、レーダーをかくぐり敵地奥深く潜入して攻撃する垂直離発着軍用機オスプレイの横田配備が計画され、すでに工事も始まっています。加藤市長はこれまで、「これ以上の基地機能強化は受け入れられない」と繰り返し議会で表明してきました。したがって、この戦争法案に対して、福生市長として、市民の安全を守る立場からも毅然と反対の態度を表明すべきと質しました。



## 加藤市長は回答拒否！ 「国の専管事項なので私は・・・」

しかし、加藤市長は、「安全保障は国の専管事項であるので、私からはお答えできません。」という回答に終始しました。市民の安全に責任を持つなら、この法案に対してしっかりとした態度を表明すべきと、理を尽くして何度考えを求めても、「国の専管事項なので」から一歩も出ませんでした。国にお任せでは市民に対して責任は果たせません。

## 学校給食費無料化について 市長のリーダーシップが求められている

福生市と同じく、少子化・人口減少問題に直面している全国の多くの自治体の中で、学校給食費無料化を実施するところが増えています。そしてその多くが、首長のリーダーシップで実現しているのが特徴です。そこで私は、新しい教育委員会制度である総合教育会議を活用し、市長からこの課題を取り上げてはどうかと質問しました。学校給食費無料化は、教育内容にかかわるものではなく、どの子にも等しく教育を保障する教育条件整備の問題です。加えて、少子化・人口減少問題という福生市の最重要課題への対策でもあり、市長のリーダーシップが求められる課題です。

しかし、加藤市長は、「教育委員会を尊重したい」「ほかにも様々な施策があるので」との回答でした。市長には、この政策の有効性についての理解を深めていただくことが必要と感じました。

## 教育委員会に求められる憲法26条の理想

学校給食は、食育教育の中心的な場であり、教材です。したがって、給食費の無料化は憲法26条(義務教育費は無償)の具体化でもあります。教育委員会には、憲法の示す高い理想を持って、学校給食費無料化をとらえてほしいと要望しました。いつまでも「給食費は受益者負担」とする古い考え方に留まるべきではありません。教育委員会で一度話し合っていたいただきたいと思います。改めて要望しました。

